

ひとり暮らし高齢者等見守り事業のご案内

社協ではひとり暮らしなどのご高齢のかたが、住み慣れた地域で安心・安全に生活を送っていただくため、民生委員・児童委員協議会と一緒に月2回の見守り活動を行っています。

利用できるかた

75歳以上の社協会員世帯で見守りを希望される

- ひとり暮らし もしくは
 - 高齢者世帯（家族全員が75歳以上）のかたです。
- ※利用料は無料です。

訪問する日

- 1回目・・・民生委員が毎月10日前後に訪問します。
- 2回目・・・見守り協力員（ボランティア）が、
毎月第3水曜日の午前10時から正午までの間に訪問します。
※第3水曜日に都合のつかないかたには第3木曜日に訪問します。
※訪問する曜日は変更できません。



☆ 質問にお答えします ☆

Q1. どんな内容の訪問ですか

ご自宅へ訪問して玄関先等で近況をお伺いします。1回の滞在時間は10分程度です。伺った内容は他に漏らしません（守秘義務があります）。

Q2. 申込みはどうしたらいいですか

社協もしくは民生委員へご連絡をお願いします。申し込みにあたっては担当職員が訪問し生活の状況等をお伺いします。

Q3. 訪問した際の緊急時の対応について教えてください

緊急連絡先や民生委員と連携を図り対応します。そのほか必要に応じて下記の機関とも連絡調整を図ります。

- ①地域包括支援センター
- ②自治会（自治連合会）
- ③居宅介護支援事業所（ケアマネージャー）
- ④その他必要な関係機関

☆ この他、不明なことは社協や民生委員までお問い合わせ願います ☆

問合せ先

蓮田市社会福祉協議会（関山4-5-6）

電話 048-769-7111 FAX 048-768-1815